

前回協議会の議論を踏まえた検証作業項目

〈資料目次〉

1. 前回協議会で提示した整備案 1
2. 前回協議会の主要指摘事項 2
3. 指摘を踏まえた今回の検証作業項目 3

1. 前回協議会で提示した整備案

■ 前回協議会で4車線を前提に以下の9つの整備案を提示した。（図面等は参考資料-1）

■ 単一断面（3案）

- ・ 西側S字4車線（整備案A）
- ・ 西側T字4車線（整備案B）
- ・ トンネル4車線（整備案C）

■ 複断面（6案）

- ・ 西側上り2車線と東側下り2車線を組合せて4車線とする案（西側3案×東側2案＝組み合わせ6案）

<西側>

- ・ S字2車線（整備案D、E）
- ・ T字2車線（整備案F、G）
- ・ トンネル2車線（整備案H、I）



<東側>

- ・ 2車線
- ・ トンネル2車線

・ 整備案9案に対して委員より指摘のあった主要事項を踏まえ、今回協議会における検証作業項目を設定する。

2. 前回協議会の主要指摘事項

■ 交通機能

(T字案に対する懸念など)

【T字案に対する懸念事項】

- ・ T字案は補償件数が抑えられる反面、交通処理や交通安全の面で検討する必要があるのではないか。(大橋議長)
- ・ T字交差点で1回止まることによるプラス時間も考慮し、ミクロな交通挙動を踏まえ判断する必要がある。(久保田委員)
- ・ T字案はスムーズに流れないなどデメリットがありそうだが、古墳も守られ将来的な活用面でプラスの要素も出てくる。(矢野委員)

【その他難波委員からのご指摘】

- ・ 道路線形や交差点の有無・形状による「通行車両の安全性への影響」「交通処理能力への影響」の2つの観点がある。
- ・ 通学路の安全性についても評価項目・要素として考慮していただきたい。

■ 史跡空間

(東側平面を含む案に対する懸念)

【古墳へのアクセスや史跡景観について東側平面2車への懸念が示された】

- ・ 古墳の東西に道路が通ると古墳への進入路はどこになるのか。また活用が図れるのか。(禰宜田委員)
- ・ 古墳と神社が一体整備できれば史跡空間として良いが、古墳と神社の間に道路が通ると分断された形状になる。(矢野委員)
- ・ 古墳東側を通る場合、周溝を壊さずに道路が通るような物理的保護が可能か。(禰宜田委員)

■ 実現可能性

(事業費や補償件数が多い案に対する懸念)

【事業費に対する懸念事項】

- ・ 貴重な税金を使って道路を作るため、費用を抑えられる案が望ましい。(神田委員)
- ・ C案の53億円やI案の56億円という金額はかなり重いのではないか。(大橋議長)

【補償件数に対する懸念事項】

- ・ 特に建物の再補償を多く伴う案は地元住民にとっても負担が大きく、財産権や生活権保障といった点から慎重に対応すべきである。
(大橋議長)
- ・ その他、神田委員や難波委員からも再補償等が多いことについて懸念が示された。

3.指摘を踏まえた今回の検証作業項目

■前回協議会で受けた各委員からの指摘を踏まえ、下記の項目毎に検証を行っていく。

